

小牧市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

小牧市長 山 下 史守朗

小牧市規則第 1 1 号

小牧市契約規則の一部を改正する規則

小牧市契約規則（昭和５５年小牧市規則第１１号）の一部を次のように改正する。

別表(1)の項中「１３０万円」を「２００万円」に改め、同表(2)の項中「８０万円」を「１５０万円」に改め、同表(3)の項中「４０万円」を「８０万円」に改め、同表(4)の項中「３０万円」を「５０万円」に改め、同表(6)の項中「５０万円」を「１００万円」に改める。

附 則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。